

「戸田市公共施設等総合管理計画」及び「戸田市公共施設再編方針」改訂（案）
についてのご意見に対する回答

＊貴重なご意見ありがとうございました＊

案 件 名 「戸田市公共施設等総合管理計画」及び「戸田市公共施設再編方針」
改訂（案）について

意見募集期間 令和5年12月5日（火）から 令和6年1月4日（木）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、2名の方から4件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	<p>前回計画から新たな方針として追記・明記された「脱炭素化の実施方針」、および「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」内での方向性の記載内容について賛同いたします。</p> <p>つきましては施設の脱炭素化について、多様なノウハウや実績を持つエネルギー関係事業者等との連携協働について、検討を進めていただきたいと考えます。</p>	<p>ご賛同いただいた「脱炭素化の実施方針」に記載した内容のとおり、公共施設の計画的な改修や更新等を実施するにあたっては、ご提案の「多様なノウハウや実績を持つエネルギー関係事業者等との連携協働」を含め、戸田市地球温暖化対策条例等に基づく効果的な対策を検討してまいります。</p>

2	<p>前回計画から「本庁舎の再編方針」について、「防災機能の強化」を追記・明記された記載内容について賛同いたします。</p> <p>具体的な計画の策定にあたっては、エネルギーの多重化・多様化による防災機能の強化に加え、高い環境性のある改修となるよう、積極的な検討を進めていただきたいと思います。</p>	<p>個別施設の具体的な計画の策定にあたりましては、戸田市公共施設等総合管理計画の《公共施設（ハコモノ）の基本方針⑦脱炭素化の推進方針》のとおり、「公共施設（ハコモノ）のエネルギー対策の推進」を図るために、環境性能についても検討してまいります。</p>
3	<p>今後の市財政の推移を踏まえたハコモノ抑制の方向性は理解するところであるが、一方で文化施設、特に中規模～大規模で楽器演奏ができる施設のウェイトが低い状態にあることは認識すべきである。このため、現在の施設ウェイトが維持された状態で再編方針が実施されると、現在でも数少ない楽器演奏ができる施設の拡充が困難となることが懸念される。2006年より継続して開催されている戸田音楽祭や、それを契機として全小学校に設置された器楽演奏クラブの活動の継続により、楽器演奏を行う市民の数は2000年代初頭と比較すると確実に増加している中、現状の施設配置を是とした施設再編計画は、市内に根付きつつある音楽文化活動の衰退をも招きかねない。実際に、個人レベルで楽器演奏ができる施設は市内においては比較的充実している一方、30～50人程度の中規模で楽器演奏ができる施設が非常に限定的かつ他の用途との共用である現状があるため、市内で活</p>	<p>今回の計画改訂では、公共施設の再編を行う際に、社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応できるよう見直しを図ることを目的としています。</p> <p>個別施設の検討を進める際には、本計画の推進体制にも示しているとおり、市民を交えた検討部会を立ち上げ、施設に対するニーズをしっかりと捉えて具体的な検討をしてまいります。</p>

	<p>動する音楽団体は市外施設にその活動の場を求めざるを得ない等活動上の制約が非常に大きくなっている。</p> <p>市民活動の現状を定期的にモニタリングしたうえで、それを施設配置計画に柔軟に反映できるような仕組みを取り入れることを希望する。</p>	
4	<p>基本方針の(1)施設の有効活用において、複合的な機能を持つ施設を設けることを目指しているが、既に芦原小学校において実施された取り組みが失敗に終わっている実状を認識すべきである。</p> <p>芦原小学校においては、地域に開かれた学校を目指すべく、開校当初から音楽施設を中心とした学校施設を開放しているが、地域住民と思しき人からの「楽器の音がうるさい」とのただ1通の投書により、楽器演奏を伴う団体の施設使用が教育委員会判断により中止された。また学校は、校内に生徒の個人情報が見られること・インターネットのアクセスポイントを開設していることを理由として市民団体への校内立ち入りを許容しない姿勢を打ち出している。更にはコロナ禍においては学校運営を優先する意図から、公共施設の貸出基準が緩和された後も施設使用を許可しなかった。</p> <p>特に学校との複合的な施設を設けることを目指す場合には、その管理を教育委員会及び学校のみでな</p>	<p>基本方針では、「更新する場合には、可能な限り複合的な機能をもつ施設とする。」としておりますが、ご意見いただきましたとおり、「一概に複合的な施設を設けることが有効ではない」ケースもあると認識しております。</p> <p>今後、個別施設の検討を進める際には、基本方針に示した複合化を前提としつつも、その是非も含めて、施設に対するニーズをしっかりと捉えて具体的な検討をしてまいります。</p>

	<p>く他の部課も関与すること、そして個人情報に関わる等の懸念がある場合はそれをクリアにした貸出エリアを設ける等の配慮が必要であり、一概に複合的な施設を設けることが有効ではないことを強く認識すべきである。</p>	
--	--	--